

2015 年度(平成 27 年度) 年間活動報告

文部科学省「女性研究者研究活動支援事業」の最終年度として事業成果を検証し、改善を加えました。6つのワーキング・グループと各部署の協力を得て、支援体制を強化しました。

相談窓口

相談窓口では、一昨年の約2倍の延べ53件の相談を受け、主に育児にまつわる就労体系に関するものでした。特徴は、教室単位での相談があったことです。女性医師個人の問題ではなく、各教室としてのあり方の模索に、いかばかりかでもお役に立てたのではないかと思います。これは当センターの役割・機能が徐々に認知されてきているものと考えます。

介護等のための短時間勤務制度、キャリア・復職支援ベーシックプログラムの実施

就業継続・復職支援では、若手医師の離職防止を目的に介護等のための短時間勤務制度に関して検討を重ねています。また、平成26年度の制度改正以前の病院助教の方と面談を行い、現状の勤務や今後の働き方について確認等を行っています。病院助教は平成27年4月～12月まで12名の常勤復職者がいました。平成28年度も引き続き面談を行います。

平成27年6月15日～25日の9日間、第7回キャリア・復職支援ベーシックプログラムを開催しました。復職希望者はもちろんのこと、生涯教育の観点から現在就業中の方も1コマ単位から受講できるプログラム内容となっています。また、シミュレーション研修と医療機器体験・手技練習等を組み合わせた「基本のおさらいシミュレーション」は、2月6日に医師・学生13名の参加がありました。両プログラムともにご協力いただきました先生方および各教室に御礼申し上げます。

キャリアについて考える時間の提供

昨年に引き続き医学科学生および研修医には、キャリアについて考える時間を提供しました。医学科4年には、昭和大学病院院内学級担任の副島賢和准教授に御講演いただき、医師として患者の心にどう向き合うかを学びました。また5年後・10年後の自分を考えるワークを取り入れた授業を開催し好評でした。医学科5年のBSL統合講義では、循環器内科の武井康悦講師と東京都北区保健所保健予防課長高橋千香先生から医師のさまざまな働き方を提示していただきました。

ホームページのリニューアル

調査・広報では、ホームページのリニューアル後、年間閲覧件数は約3万件(1日約85件)と多くの方に見ていただいています。

ファミリーサポート事業

育児支援においては、平成26年に開始した東京女子医科大学と連携したファミリーサポート事業により、一時保育のフレキシブルな利用を可能とただけではなく、他学や地域との連携、提供会員として登録いただいた父母会との連携を実現し、大きな相互支援の広がりとなっています。利用会員登録者を増やすため登録会や、提供会員養成講座を引き続き実施します。また、大学病院で一時保育に供するため法人契約を結んでいる近隣保育室の利用枠の増員を行いました。

女性研究者交流会の開催

研究者支援では、大学キャンパスや八王子医療センターにおいても女性研究者交流会を開催しました。参加者によると月1回程度交流会を行うことで所属を超えたコミュニケーションが生まれてきていることがわかりました。また、メンターシステムの導入

によりトランスレーショナルリサーチを推進したことは何より大きな成果で、本学での特徴的な取り組みとして研究活動支援を今後も一層力を入れていきます。初めての試みとして国際的に研究を展開できる女性研究者の育成を目指し、国際シンポジウムを11月に実施し、日本の状況を知る機会を設けました。そのほか、指導者、経営トップ層に向けた男女共同参画促進セミナーを開催し、内閣府大臣官房審議官の華房実保氏よりご講演いただき、ダイバーシティ社会の構築の必要性を啓発しました。

今後について

本事業に採択されたことにより「女性研究者自身が支援されていることを大きな励みとして就業継続や研究をあきらめない力を得た」とする声が上がっており、女性研究者のエンパワメントが大きな成果として挙げられます。また男女共同参画やダイバーシティの実現に向けた取り組みが必要であると認識する教職員が増えたことは、本学として大きな変化であり、今年度以降の事業の継続、推進にますますのご理解とご協力が得られると確信しています。本年度も皆さまのご支援の程よろしく申し上げます。